

## 令和3年度 指定管理施設に係る事業報告概要

施設名	千代田区立障害者福祉センター えみふる	所在地	千代田区神田駿河台2-5
-----	---------------------	-----	--------------

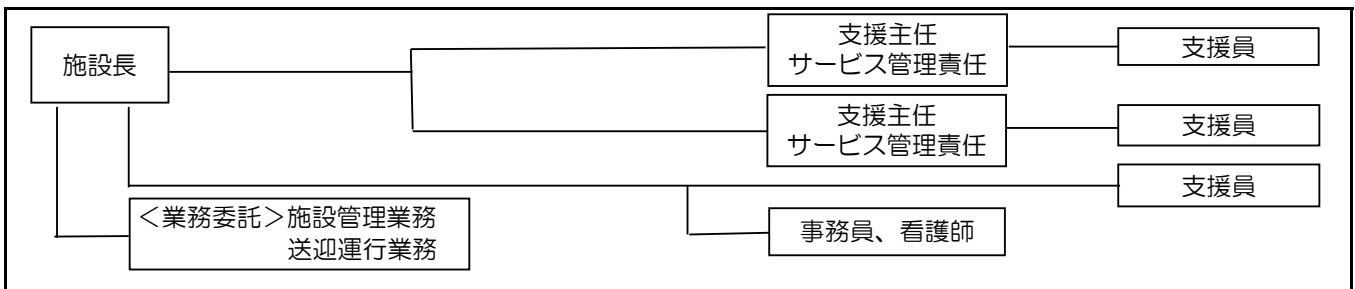
### 1 指定管理者の概要

名称	社会福祉法人 武蔵野会	代表者	理事長 高橋信夫
所在地	東京都八王子市旭町12-4日本生命ビル2F		
指定期間	令和2年4月1日～令和12年3月31日	報告期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

### 2 管理施設の概要

施設の目的	障害者基本法の理念に基づき、身体・知的・精神の三障害及び難病の方々が地域で安心して自立した生活を営めるよう、一人ひとりのニーズに応じたサービスを提供するだけでなく、集い、交流を深めることで、互いに助け合い、高め合い、共に生きることの喜びを共有できる場として障害者福祉センターを設置する。
管理業務の内容	(1) 地域活動支援センター (2) グループホーム、ショートステイ、特定相談、生活介護 (3) 施設及び設備の保守、維持管理

### 3 管理体制の状況



### 4 事業実績等

#### (1) 開所日数等 (月平均)

	開所日数	利用者数
令和3年度	28.9日	1,577人
令和2年度	28.9日	1,390人
令和元年度	29日	1,206人

#### (2) 地域活動支援センター (I型)

##### ア 相談事業

##### (ア) 福祉相談

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延510人	延655人	延514人

##### (ウ) 計画相談

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延2,266人	延2,632人	延2,498人

##### (イ) 健康相談

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延390人	延342人	延78人

##### (工) 基幹型相談

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延86人	延116人	/

イ ぱらっと御茶ノ水（サロンドっちょだ事業）

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延52人	延2人	延18人

エ 機能回復訓練事業

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延527人	延495人	延606人

カ 日中一時支援事業（スマイルちよだ、レスパイト、タイムケア）

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延1,568人	延1,098人	延1,416人

ク その他事業（社会適応訓練事業、地域生活リハビリ事業、各種行事、初級・中級・上級手話講習会、公開講座等）

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延6,120人	延4,208人	延5,143人

ウ 療浴事業

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延357人	延375人	延317人

オ 講習会

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延463人	延394人	延962人

キ 団体利用（自主活動）

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延282人	延278人	延711人

(3) グループホーム

ア グループホーム（共同生活援助）

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延1,460人	延1,250人	延1,281人

イ ショートステイ（短期入所）

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延1,095人	延1,108人	延1,255人

(4) 生活介護事業

令和3年度	令和2年度	令和元年度
延2,242人	延1,884人	延1,973人

5 収支の状況

収 入		支 出	
指定管理料	266,447,000円	人件費（退職給与引当金含む）	196,469,487円
運營業務受託料	1,814,000円	事業費	23,143,231円
		事務費	76,470,178円
		その他の支出	9,542,772円
合計（①）	268,261,000円	合計（②）	305,625,668円
③収支差額（①－②）	-37,364,668円		

【自立支援費等収入】

収 入	
自立支援費等収入	72,643,133円
その他の収入	242,197円
④合計	72,885,330円
収支差額（③+④）	35,520,662円

## 6 指定管理者による自己評価

サービス提供に関して	収支に関して
<p>年間利用者数は18,923名と令和2年度の16,682名と比較して2,241名の増加でした。コロナウイルスへの感染対策を行いながら、サービスを継続して来ました。</p> <p>令和3年度より上級手話講習会を開始しましたが、より実践的な内容となり、手話通訳として千代田区で活躍出来る人材の育成をしています。</p> <p>電話での相談が減少傾向にあった一方で、各種サービスの再開、団体利用、行事、公開講座、ボランティア、来所しての相談などが増加傾向にあったことが、利用者の増加に繋がっています。このことからウィズコロナの意識が進み、利用再開へ向けて来所する方が増え、顔を合わせた付き合いの大切さを感じることとなりました。リモートにより便利になった一方で、人と人が直接関わる大切さも同時に知ることとなりました。更なるウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、その場面に合わせた選択が出来るように、交流の仕方の幅を広げていきます。</p>	<p>令和3年度は施設会計が13期目になり、千代田区の指定管理料は総収入額の80.18%でした。自立支援費等収入は共同生活援助、短期入所、相談支援、生活介護の障害者総合支援法の報酬や利用者自己負担金収入、入浴サービス等の利用料などが主な収入です。運營業務委託料は家賃助成収入・療浴助成収入等で、その他の収入はコピー機利用料収入・実習生受入収入が含まれています。</p> <p>令和2年度の収入と比較して指定管理料3,756,000円の減少、運營業務受託料289,051円の増加により合計3,466,949円の減少でした。その他の収入として、自立支援費等収入12,185,729円の増加、その他876,826円の収入減少で合計11,146,228円収入が増加しました。自立支援費収入が増加した要因として、グループホームや生活介護、特定相談の利用が増えたことが考えられます。</p> <p>支出は人件費3,818,704円の増加、事業費3,470,019円の増加、事務費2,362,903円の増加、その他の支出44,528円の減少で合計9,607,098円の増加となりました。職員数の増加、行事の再開、公開講座の増加、大規模な修繕がなかったことが要因として考えられます。</p> <p>今後も事業内容の精査や効果を図りつつ収支の安定を図っていく方策を検討します。</p>

## 7 区による評価・業務改善要求

令和3年度はウィズコロナ、アフターコロナの生活が現実味を帯び、日常的な感染症対策のもと令和2年度より利用者数の増加・回復が顕著に見られました。障害者福祉センターに対する利用者のニーズは複雑かつ多様化をしており、これまで以上に障害の程度や年齢そして、個人の人格に配慮した合理的配慮に基づく丁寧な支援ができる体制づくりを行う必要がある。

## 8 今後の指定管理に区が期待すること

令和4年度からは、千代田区障害福祉プランにおいて基本目標とする「地域生活支援拠点の整備」が本格的に始まり、地域生活支援コーディネーターを障害者福祉センターに1名配置し、地域における多機能支援型拠点としての新たな役割が加わります。今後は地域における障害者福祉の拠点として施設における活動やサービスの提供だけでなく、これまで以上に障害者が暮らす地域への積極的かつ活発なアウトリーチ手法による働きかけが求められる。又、地域の関係機関の連携の中心となる基幹相談支援の機能強化にも期待をしたい。